

## 安芸高田市被災者生活サポートボランティアセンター (災害ボランティアセンター) の開設について (地域福祉課 47-1131)

このたびの大雨災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

安芸高田市社会福祉協議会では、被害を受けた市民の皆様に対する生活支援（ボランティア）活動を行うため、「安芸高田市被災者生活サポートボランティアセンター（通称：災害ボランティアセンター）」を開設します。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ■開設日

令和3年8月16日（月）

### ■開設場所

安芸高田市保健センター  
(安芸高田市吉田町常友 1564-2 番地)

### ■復旧の相談・ボランティア依頼の相談

受付開始日：令和3年8月16日（月）

受付時間：9時～16時（FAX受付は24時間）

相談専用電話：0826-47-1131 FAX：0826-47-1312

### ■ボランティアの募集について

※活動開始日については、準備が整い次第、改めて情報提供させていただきます。

### ■ボランティアの募集範囲（(支所は平日のみ)）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため市内に在住の方のみ

※インターネットによる事前申し込みをお願いいたします。

リンク先：<https://www.hiroshima-fukushi.net/2021/07/06/21037/>

社協本所・各支所においても申し込み受付を行っております。

### ■活動内容

- ・家屋内に流入した土砂の撤去
- ・家財の移動、搬出
- ・家の清掃、片付け
- ・生活を再建するために必要な活動など

※市民によるボランティア活動であるため、専門的な知識や技術を要する活動や危険を伴う活動は行いませんので、ご了承ください。

- ・必ず事前に申し込みをしてください。また、活動保険に加入いただきます。
- ・食事や飲み物、必要な道具等は持参してください。
- ・無報酬です。交通費も自己負担です。
- ・汚れてもよい服装で参加してください。

※派遣の要請の状況により、活動がない場合もありますので、ご承知ください。